

令和元年度 指定10区域の評価について (諮問会議資料から抜粋)

令和2年6月10日
内閣府特命担当大臣(地方創生)
北村 誠吾

I. 趣旨

- ◇ 国家戦略特別区域法第12条及び国家戦略特別区域基本方針に基づき、指定10区域で認定を受けた事業の令和元年度末までの進捗状況について、区域会議が評価。
- ◇ 基本方針で定めている「特定事業の進捗状況」や「経済的社会的効果」等の7項目を踏まえ、主に、①個別認定事業の進捗状況、②規制改革事項の活用及び見込状況、③追加規制改革事項の提案状況について、評価を実施。

II. 各区域の評価結果

(中略)

3. 新潟市 (12 事項 23 事業)

【評価すべき点】

- ・ 農業法人経営多角化等促進事業
9つと多くの事業が実施され、特徴的な取組も進められている。法人による農業及び関連事業の展開により、農業の6次産業化のさらなる促進も見込まれる。
- ・ 地域農畜産物利用促進事業
レストランは開業5年目となり、利用客数97,426 人、売上1億4,482 万円、雇用24 人を創出し、順調に進捗しており、農業の6次産業化や雇用創出に貢献。
- ・ 国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業
申請人数(昨年度比+3 件)、創業活動開始人数(昨年度比+3 件)と昨年度に比べ増加しており、外国人起業家等の受入れを促進。

【課題】

- ・ 国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業
令和元年度以降の申請件数が0件と低調であり、今後の活用が望まれる。

【その他】

- ・ 新規活用事業数は近未来技術実証ワンストップセンターの設置の1件。

(以下略)